

# 支払督促申立書

(事件名) \_\_\_\_\_請求事件

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり  
請求の趣旨及び原因 別紙請求の趣旨及び原因記載のとおり

債務者（□ら）は、債権者に対し、（□連帯して）請求の趣旨記載の金額を支払え、との支払督促を求める。□手形訴訟による審理及び裁判を求める。

申立手続費用 金 \_\_\_\_\_円

内 訳

申立手数料	_____円
督促正本送達費用	_____円
支払督促発付通知費用	_____円
書類の作成及び提出の費用	800円
資格証明手数料	_____円

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

債権者 \_\_\_\_\_ 印  
(□代表者 \_\_\_\_\_ 印)

高松簡易裁判所裁判所書記官 殿

価 格 \_\_\_\_\_円

収入印紙 \_\_\_\_\_円

郵便切手 \_\_\_\_\_円

添付書類 資格証明書 通

受付印		
	貼用印紙 _____円	係 印
添付郵便切手 _____円		
ハガキ 枚 □郵便提出		

# 当 事 者 目 録

(住 所) 〒 \_\_\_\_\_

(送達場所) 〒 \_\_\_\_\_

(氏名・商号) **債権者** \_\_\_\_\_

(電話番号)                      —                      —

(FAX 番号)                      —                      —

(住 所) 〒 \_\_\_\_\_

(氏名・商号) **債務者** \_\_\_\_\_

(電話番号)                      —                      —

# 当 事 者 目 録

(住 所) 〒 \_\_\_\_\_

(送達場所) 〒 \_\_\_\_\_

(氏名・商号) **債権者** \_\_\_\_\_

(電話番号)                      —                      —

(FAX 番号)                      —                      —

(住 所) 〒 \_\_\_\_\_

(氏名・商号) **債務者** \_\_\_\_\_

(電話番号)                      —                      —

(住 所) 〒 \_\_\_\_\_

(氏名・商号) **債務者** \_\_\_\_\_

(電話番号)                      —                      —

# 仮執行宣言の申立て

債権者 \_\_\_\_\_

債務者 \_\_\_\_\_

上記当事者間の平成\_\_\_\_年□第\_\_\_\_号支払督促申立事件について、債務者は平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に督促異議の申立をなさず、また、債務の支払もしないので、下記の費用を加えた仮執行の宣言を求める。

記

仮執行宣言の手続費用 金 \_\_\_\_\_円

内 訳

仮執行宣言付支払督促正本送達費用 \_\_\_\_\_円

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

申立人（債権者） \_\_\_\_\_ 印

（□代表者 \_\_\_\_\_ 印）

高松簡易裁判所裁判所書記官 殿

受付  
印

添付郵便切手 \_\_\_\_\_円

係 印

（一部弁済なしの書式）

ハガキ 枚 □郵便提出

# 仮執行宣言の申立て

債権者

債務者

上記当事者間の平成 年 月 日 第 号支払督促申立事件について、債務者は平成 年 月 日支払督促の送達を受けながら、法定期間内に督促異議の申立をしない。

また、債務者は申立後に別紙のとおり支払をしたので、別紙のとおり充当したが、残額の支払いをしない。

そこで、下記に金員に対する仮執行の宣言を求める。

## 記

1 支払督促の請求の趣旨記載の金額のうち金 円及び金 円に対する平成 年 月 日から完済まで年 パーセントの割合による金員並びに督促手続費用

2 仮執行宣言の手続費用 金 円

内 訳

仮執行宣言付支払督促正本送達費用 円

平成 年 月 日

申立人（債権者）

印

（□代表者

印）

高松簡易裁判所裁判所書記官 殿

受付 印		
	添付郵便切手 円	係 印
ハガキ 枚 □郵便提出		

（一部弁済ありの書式）

## 支払督促の申し立ての必要書類及び通数

- 支払督促申立書（原本1通）（「当事者目録」及び「請求の趣旨及び原因」を含む。）

A4版の用紙を縦長に置き、横書きで表側だけに書き、左綴じにしてください。申立印（個人の場合は認印、会社の場合は代表者印）を押し、用紙と用紙の間に割印を押してください。また、各ページに捨印を押しておくのと訂正がある場合に便利です。

所定の収入印紙を貼ったのち、その印紙には消印をしないでください。

- 「当事者目録」及び「請求の趣旨及び原因」の各写し（印を押していない状態）

債務者数+1通（例えば、債務者が1名の場合、必要部数は2部）

- 資格証明書（1通）

債権者や債務者が法人（会社）の場合には、各々、法人（会社）の代表者事項証明書等の登記事項証明書（資格証明書）

法人（会社）の登記事項証明書は、法務局やその出張所にて入手できます。

- 郵便切手

1,082円分の切手×債務者数

ただし、「当事者目録」及び「請求の趣旨及び原因」の枚数が数枚に及び50グラムを超える場合には1,130円分の切手が必要になります。

- 官製ハガキ又は82円分の郵便切手（債務者数）

ハガキの宛先は債権者の住所と氏名を記載しておいてください。

支払督促を發した日や、支払督促正本が債務者に対して送達できたかどうかを通知するためのものです。

- 手形金や小切手金を請求する場合

後に、債務者から支払督促に対して、異議申立があった場合に、手形（小切手）訴訟による審判を求める申述をするときには、手形（小切手）の写しを債務者の数に1を加えた通数を提出してください。

## 仮執行宣言の申し立ての必要書類及び通数

□ 仮執行宣言の申立書（原本1通）

A4版の用紙を縦長に置き、横書きで表側だけに書き、左綴じにしてください。申立印（個人の場合は認印、会社の場合は代表者印）を押し、用紙と用紙の間に割印を押してください。また、各ページに捨印を押しておくのと訂正がある場合に便利です。

□ 「当事者目録」及び「請求の趣旨及び原因」の各写し（印を押していない状態）

支払督促申立時に提出した「当事者目録」及び「請求の趣旨及び原因」写し

債務者数+1通（例えば、債務者が1名の場合、必要部数は2部）

□ 郵便切手

1,082円分の切手×当事者数

ただし、「当事者目録」及び「請求の趣旨及び原因」の枚数が数枚に及び50グラムを超える場合には1,130円分の切手が必要になります。

□ 官製ハガキ又は82円分の郵便切手（債務者数）

ハガキの宛先は債権者の住所と氏名を記載しておいてください。

このハガキは、仮執行宣言付支払督促正本が債務者に対して送達できたかどうかをあなたに通知するためのものです。

## 支払督促申立手続費用の説明

以下の□ないし□が申立手続費用となります。

### □ 申立手数料

支払督促申立の際に、あなたが裁判所に納める収入印紙のことです。  
あなたの請求する金額によって定まりますので、受付にお尋ねください。

### □ 支払督促正本送達費用

支払督促正本を債務者に送達するための切手です。  
最低でも1,082円分の切手×債務者数が必要です。

### □ 支払督促発付通知費用

支払督促の発付通知に要する官製ハガキ又は82円分の郵便切手です。

### □ 書類の作成及び提出の費用

あなたが、本支払督促申立書を作成したのに要した費用や、申立書を裁判所に提出する費用について、一律800円を請求することができます。

### □ 資格証明手数料

あなたが、資格証明を交付してもらうのにかかった費用です。  
例えば、法人（会社）の登記事項証明書（資格証明書）は600円必要です。

なお、上記証明書の取り寄せ費用として、164円（82円×2）を上記金額に加算することができます。